平成28年　8月　3日
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所

記者発表資料

～　違反車両は1台のみ　～

～特殊車両・過積載車両の指導・取締結果について～

秋田河川国道事務所が、一般国道7号、46号で特殊車両及び過積載車両の指導・取締を所轄警察署の協力のもとで実施し、うち7月の実施結果については下記のとおりです。

なお、次回の指導・取締については、秋を予定しています。

記

取締結果

	実施日時	指導・取締実施場所	対象車両※1	違反車両※2
国道7号	平成28年7月13日（水） 14：00～16：00	もしもしピット駐車帯 （由利本荘市芦川字押木地内）	4台	0台
国道13号	平成28年7月19日（火） 14：00～16：00	協和車両検測所 （大仙市協和船沢地内）	延　期 （9月実施予定）	
国道46号	平成28年7月26日（火） 14：00～16：00	仙岩情報ステーション駐車帯 （仙北市田沢湖字生保内地内）	9台	1台 (無許可)※3

・特殊車両とは、道路法で定められた車両制限値を超える車両であり、当該車両で道路を走行する場合は、”特殊車両通行許可”を受けなければなりません。

※1　対象車両とは　……　特殊車両及び過積載と思われる車両
※2　違反車両とは　……　計測・確認の結果、違反が確認された車両
※3　無許可とは　……　特殊車両通行許可を受けていない車両

記者発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
〒010－0951　秋田市山王一丁目10－29

（全路線）　道路管理第一課長：川目　正勝（TEL：018-823-4167(代表)　内線 431）
（国道 7 号）本荘国道維持出張所長：菅原　弘信（TEL：0184-22-8558）
（国道 13 号）秋田国道維持出張所長：成田　和広（TEL：018-862-2276）
（国道 46 号）角館国道維持出張所長：才川　厚生（TEL：0187-54-3181）

指導取締　計測状況